

はじめに

いつの間にか自治体職場には、非正規職員が増えている。非正規職員がいなければ、行政サービスは一日たりとも回らない。

臨時職員、非常勤職員などの非正規職員はこれまで、補助的か例外的な仕事を担当する存在と思われてきた。臨時の仕事か期限が限られている仕事、就業時間が短くてすむ仕事に就くとみなされてきた。

しかし、非正規職員の多くは、恒常的な仕事で、フルタイムかそれに近い時間を働いている。

なのに、非正規職員の賃金は、正規職員に比べて著しく低い。時給800円台が中心で年収200万に届かない者が過半である。雇用は安定せず、一年で切られる者もあれば、数年で雇い止めされる者もある。その仕事がなくならず、人を変える必然性がないにもかかわらず。

非正規職員は、雇用不安、低賃金でも、よいサービスを提供しようと一生懸命に働いている。その存在をないがしろにすることは、行政サービスそのものをスポイルすることである。しかし、自治体は彼女ら彼らの働きに報いているのだろうか。

本報告は、自治労がはじめて取り組んだすべての自治体を対象としたアンケート調査と、多くの当事者・関係者からの聞き取り調査をもとに、自治体「非正規」労働の現状と課題をまとめたものである。私たちは、調査・検討を進めるにつれて、この問題の大きさを痛感することになった。本報告が自治体行政運営を少しでも望ましい方向に導く一助となることを願ってやまない。

「非正規職員」という呼び方について

自治労はこれまで、任期の定めのない常勤職員（本報告では「正規職員」と呼ぶ）以外の職員を臨時・非常勤等職員と呼んできた。これらのほとんどは、地公法の非常勤職員か臨時職員に位置づけられているからである。しかし、本報告で明らかにしているようにその多くは非常勤でも臨時でもなく、臨時・非常勤等職員はこれらの労働者群を表すのにふさわしい表現ではない。自治体行政の欠くことのできない一翼を担っているこれらの労働者たちは、何らかの新しい呼び方を与えられることが待たれていると言える。ここでは、民間においても「非正規労働者」問題がクローズアップされている今日の状況も踏まえながら、象徴的な意味を込めて、「非正規職員」という用語を使用する。